

基本目標6 希望にみちた活気あるまち

基本目標 6 希望にみちた活気あるまち

6-1 協働のまちづくり



現況と課題

▶ 町民参加の必要性とまちづくりへの関心の課題

本町では、「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」に基づき、様々な手法により町民のまちづくりへの参画を促進してきましたが、人口減少や少子高齢化、核家族化などを背景に、地域が抱える課題も複雑化していることから、住民自治の更なる推進に向けた取組が求められます。

▶ 地域活動の継続支援

地方における少子高齢化、人口減少が進行する中、町民自らが率先してまちづくりに参画していくことが求められるようになっており、地域が抱える課題に対して、町民と行政がそれぞれの役割に応じた対応を行うことが重要です。

また、行政区や町内会をはじめとする自治組織が、地域振興や地域課題の解決に主体的に取り組むことが持続可能なまちづくりに不可欠となっています。

▶ 人権への配慮

男女共同参画*や国際化が広く社会に浸透し、多様な生き方が選択できる社会となってきました。まちづくりにあらゆる町民が対等な立場で参画できる環境づくりを進める必要があります。



個別施策

(1) 地域自治の推進

町民・議会・行政による新たな協働のまちづくりを推進します。また、町民と行政との情報共有を推進し、誰もがまちづくりに気軽に参加できる環境を整え、町民が主役のまちづくりを行います。

(2) 地域活動支援制度の確立

行政区や町内会の自主性や自立性を尊重し、地域コミュニティの強化につながる効果的な活動を促進します。また、地域で連携・協力し、主体的に地域の課題解決や活性化に取り組む自治組織の活動を支援します。

(3) 平等で公正な社会の実現

男女共同参画やLGBTQ+^{*}への理解を促進するとともに、国際化、多文化共生など、あらゆる人権課題に対応した社会環境の整備と意識啓発を推進します。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
町民提案事業提案延べ件数	件	37	67	92
美しい村づくり事業参加者数	人	388	550	550
町内会への加入率	%	96.0	97.0	98.0
小学校・中学校等における様々な人権課題に対応した学習の機会	回	7	9	9

基本目標 6 希望にみちた活気あるまち

6-2 デジタル改革の推進



現況と課題

▶ 地方創生の推進と地域活性化

本町では、人口減少や少子高齢化、各分野での担い手不足、地域経済の縮小など、様々な課題に直面しています。昨今における新型コロナウイルス感染拡大は、町内の各産業において大きな影響を与えるとともに、私たちの暮らしは新しい生活スタイルが求められるなど、急激な社会情勢への対応に備えなければなりません。

こうした課題を解決するためには、これまで取り組んできた地方創生の推進における様々な政策・施策の成果を最大限にいかしつつ、更なる地域活性化を図っていく必要があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、デジタルは「便利なもの」から「必要不可欠なもの」へと変化していますが、デジタル化への不安感・抵抗感を持つ人も一定数存在しており、デジタル化の遅れが生じているともいわれています。

デジタル技術が急速に発展し、私たちの生活環境はより便利になっていますが、デジタルは地域課題を解決する鍵となることが予想されるため、デジタルトランスフォーメーション*（DX）の推進に向けた様々な政策・施策の展開が求められます。

個別施策

(1) DXの推進による地域課題の解決

本町の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタル技術を活用し、地域課題の解決や魅力向上を図ることで、地方創生の推進に取り組みます。

(2) ハード・ソフト両面でのデジタル基盤の整備

デジタル技術の導入と、それらを効果的に活用するためのデータ基盤を構築することで、地域全体のDXを加速させます。

(3) デジタル人材の活用

専門的な知識や能力を有し、デジタルを活用した地域課題の解決をけん引する人材として「デジタル人材」を活用し、町内への還流促進を図ります。

(4) デジタル化による豊かさの実感

地理的な制約、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できるまちづくりを目指します。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
デジタル関連の国等の補助事業活用延べ件数	件	0	3	6
民間等と連携したデジタル関連の延べ取組数	件	0	5	10

基本目標 6 希望にみちた活気あるまち

6-3 移住・定住対策の充実



現況と課題

▶ 移住後の住居と仕事

移住・定住希望者の多様なニーズに対応するため、町内の住居に関する情報収集及び発信に努めていますが、町が発信する情報と移住・定住希望者が求める情報とのギャップが課題となっています。

また、町内における就労機会・雇用情報の不足により、希望に沿った情報提供が困難なケースも発生しており、更なる移住・定住の推進に向けて、このような課題を解決していく必要があります。

▶ 移住後のコミュニティ

日常における地域住民と移住者との関わりが、移住者の孤立を防ぎ、地域の生活に慣れ親しむことにつながることから、コミュニティ参加へのきっかけとなる場として、地域住民との交流の場を求める意見が多く寄せられていました。

このような背景から、移住経験を持つ町民等が集い、まち全体で移住者を支援する団体が2021（令和3）年度に創出されました。

▶ 空き家・空き地の有効活用

居住環境では、郊外の戸建て住宅での生活を求める方が多い一方、買い手が見つかりづらい等の懸念から、売買・賃貸が進まない未利用の空き家が散見されており、不動産の流動化が求められています。

空き家・空き地の有効活用により、住宅所有者と移住希望者とのニーズのミスマッチを解消し、地域の活性化が促進されるよう積極的な情報提供が必要です。

▶ 子育て支援と福祉対策

移住・定住を検討している幅広い年齢層の方々にとって、子育て環境や高齢者支援など町の福祉施策は重要な検討材料になります。

各年代に対する経済的な負担軽減対策や、子育て世代に対する成長過程ごとの切れ目ない支援、高齢者対策としての福祉施設の充実など、幅広い情報提供が求められます。一方で、産婦人科や小児科については、旭川市内への通院が必要であることに困惑される子育て世代の方が見受けられます。

個別施策

(1) 定住化に向けた情報提供

定住促進住宅・民間賃貸住宅への助成や町営住宅の空き状況等について情報提供を行い、移住者の住居の確保を図ります。

また、不動産事業者と連携し、定住に向けた多様な情報を集約することでの確かな情報提供を図るとともに、旭川空港へのアクセスの良さといった利便性の高い居住地であることについても発信していきます。

(2) 就労情報提供と町内関係団体との連携

移住者の就労の場の確保に関しては、庁内の関係部局及び町内の関係団体と連携し、働く場や起業に関する助成制度等について、情報収集及び提供を図ります。

また、本町の基幹産業である農業における就労機会の創出に向け、美瑛町農業振興機構や農業団体、農業者等との連携により、就農希望者の受入強化を図り、本町への移住・定住を促進します。

(3) まち全体で取り組む移住者支援

移住者をはじめ、移住検討者と町民とのつながりを創出させ、移住後も人とのつながりを育み、良好な関係が継続されるよう、町内関係団体と協働で移住者支援に取り組みます。

(4) 空き家・空き地の利活用

空き家対策の関係部署とともに「空き家情報バンク」に関わる売買・賃貸登録情報を共有しながら、不動産の有効活用や特定空き家化を防ぐ取組を継続するとともに、空き家・空き地の流動化を促進することで地域全体の活性化につながる取組を推進します。

(5) 横断的な相談体制の構築

保育園や幼稚園の情報、本町の各種子育て支援等について、関係部署との連携により情報提供を図ります。

また、子育て支援や高齢者支援等の福祉施策の充実により、誰もが安心して暮らせるまちであることを広く発信するとともに、移住希望者に対しまちの暮らしを丁寧に説明しながら、移住・定住の促進を図ります。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
移住・定住促進施策を通じた移住者数	人	58	80	100
移住・定住施策を通じた生産年齢人口の移住者数	人	46	65	80

基本目標 6 希望にみちた活気あるまち

6-4 関係人口の創出・拡大



現況と課題

▶ 人口減少、少子高齢化等による担い手不足

2020（令和2）年の国勢調査結果では、本町の総人口は1万人を割り込んでおり、若年層の流出とともに今後も加速度的に人口減少が進んでいくと予想されます。

これに伴い、あらゆる産業において担い手不足が懸念されており、持続可能で自立したまちづくりを実現するため、担い手不足の解消が求められます。

▶ 地域経済の縮小による負のスパイラル

人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させてしまうという負のスパイラルから脱却するためには、町内企業や団体等の更なる活躍はもちろんのこと、町の主体的かつ戦略的な経済対策の展開により、町全体が町外の人との関わりを持つ機会を創出することが重要となります。

▶ 交流人口の減少による地域の魅力に触れる機会の減少

新型コロナ感染拡大の影響によりまちを訪れる観光客数が激減し、主産業の一つである観光業と観光に関連する各種産業に大きな影響を与えています。

これからは、様々なリスクに対応した観光の在り方を検討するとともに、あらゆる形で町と関わりを持つ応援者を増やす必要があります。



個別施策

(1) 地域内外の人と人とのつながりの創出

町内外をフィールドとしたワークショップやセミナーなどを積極的に開催し、多様な人々と地域課題を共有するとともに、町内外の人同士がつながるための「関わりしろ」を増やします。

(2) 企業や大学等との連携

町外、道外の企業や大学等と連携して、その豊富な知識やノウハウをいかし、まちに新たな人の流れを作ることによって地域課題の解決を図るとともに地域の活性化を促します。

また、地域資源をいかした新たなチャレンジを受け入れ、遊休財産の利活用を促進します。

(3) 新たな働き方・休暇の楽しみ方の提供

テレワーク^{*}やワーケーション^{*}など、新たな働き方を実現できる環境を提供するとともに、町内でしか体験することのできない観光・レクリエーションの提供により、関係人口の創出・拡大の機会を創出します。

(4) 応援してもらえるまちづくり

全国の方から美瑛町を応援してもらえるよう、まちの目指すべき方向性や具体的なプロジェクトを明確にし、ふるさと納税制度等の活用により応援を呼びかけるとともに、まちへの関心と関与を高めながら美瑛ファンの輪を広げます。

達成目標

指標名	単位	令和3年度 (実績値)	令和9年度 (評価値)	令和14年度 (目標値)
ふるさと納税受入額	百万円	261	400	500
大学連携による事業数	事業	2	4	4
企業連携による事業数	事業	1	4	4
関係人口に関するイベント数	回	2	5	5

